



令和3年12月28日7時00分発表

青森河川国道事務所 大雪による防災情報（第6報）

現在、国道7号青森市鶴ヶ坂では、大雪の影響によりスタック車両が発生し、通行が困難な区間があります。7時00分から障害発生区間で通行止を開始します。また、緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき、青森県内の国道7号を区間指定し、放置車両・立ち往生車両の移動作業、集中除雪を実施します。

■通行規制の概要

国道7号（青森市浪岡大字大釈迦～鶴ヶ坂の4.0km）別紙参照

本日 7時00分から全面通行止

■指定する区間

国道7号

青森県平川市碓ヶ関西碓ヶ関山 から

青森県青森市長島2丁目10-2 まで

延長：L＝約67.361km

〈発表記者會：青森県政記者會・津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

TEL 017-734-4521（代表）

副所長（道路担当） 小笠原 清（内線205）

道路管理第一課長 相馬 和也（内線431）

国道7号 青森市浪岡大字大釈迦～青森市大字鶴ヶ坂 「大雪による通行止め」のお知らせ

一般国道7号「青森市浪岡大字大釈迦字中田地内～青森市大字鶴ヶ坂字山本地内」間の延長4.0km(下図参照)は、大雪のため通行不能車が多発しております。

当該区間を7時00分から通行止として、通行不能車の救出及び除雪作業を行いますので、ご協力願います。また、不要不急の外出を控えるとともに、今後の道路情報に十分注意をお願いします。

国土交通省 青森河川国道事務所

